

平成 25 年度

事業所名 : グループホーム ございしよの里 2号棟

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0371100413		
法人名	有限会社 古川商事		
事業所名	グループホーム ございしよの里 2号棟		
所在地	岩手県釜石市鶴住居町第23地割21番地1		
自己評価作成日	平成25年 9月26 日	評価結果市町村受理日	平成25年12月27日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/03/index.php?action_kouhyou_detail_2012_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=0371100413-00&amp;PrefCd=03&amp;VersionCd=022">http://www.kaigokensaku.jp/03/index.php?action_kouhyou_detail_2012_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=0371100413-00&amp;PrefCd=03&amp;VersionCd=022</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会
所在地	〒020-0021 岩手県盛岡市中央通三丁目7番30号
訪問調査日	平成 25 年 10 月 11 日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

活気あるグループホームを目指して、音楽療法や全体でのレクリエーションを取り入れ、他のユニットとの交流の場も増えてきている。各ユニットでも日々レクリエーションを取り入れたりと活動的に行っている。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「太陽のごとく あかるく あたたかく まるく」の理念と、「心」を大事にして利用者サービスに徹する考えであり、職員はやさしい声掛けを心掛け、安心・安全の確保と共に思いやりの心で支援している。震災から2年7ヵ月を経過し、次第に震災前の落ち着きと明るさを取り戻しつつあるが、これまでは代表者はいち早く自費で修理改造し、1ヶ月で再開、そして利用者の心のケアにあっていた。2棟が繋がったつくりで、日常生活は夫々の棟内で完結しているが、お隣同士で交流できることが一つの特長になっている。代表者は地域のコミュニティ復活の拠点としての役割を自覚しており、利用者地域住民との交流の機会を多く持つよう腐心している。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

【評価機関:特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会】

事業所名 : グループホーム ございしよの里 2号棟

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	・事業所理念を共有し、実践につなげていると思う。ミーティングで理念について職員全体で話し合い実践につなげています。	「太陽の如く・あかるく、あたたかく、まろく支援する」という理念の下、「心」を最優先課題として捉えながら職員はやさしい声かけを心掛け、基本方針に掲げる福祉専門職としての自覚と責任を持って支援にあたっている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	・平成23年3月11日の東日本大震災により周囲は、家もなくなり、地域との交流はない。今後回復したい以前のように、交流する様に努力します。	仮設住宅に移った人も多く、震災前の半分くらいのエリアで町内会活動が行われている。併設のデイサービスや当事業所の行事への住民参加による利用者との交流が地域コミュニティ再興の手助けの一つになっている。	ユニット制のメリットを生かし、1号棟、2号棟のお隣さん同士の交流を基点にしなが、デイサービスも含め、地域の人達との交流の機会を増やす取り組みが一層期待される。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	・事業所独自の取り組みは、していない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	・運営推進会議では、サービスの利用状況や行実施報告を行い、委員の皆様からアドバイスを頂いており、そこで頂いた意見を参考にしながらサービスに活かしております。	会議は町内会長、民生委員、消防分団の代表等で構成されているが、現在利用者の家族は欠員になっている。事業所運営に理解と協力を得ており、委員の提案で秋のりんご狩りの実施や防災訓練時にポンプ車の出動を得たりしている。会議を通じて、事業所も地域も元気になるような行事を地域と共同で企画するよう努めるとしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	・運営推進委員に、行政職員が色々相談して協力関係を築いております。	地域包括センターを通じた連携が主であるが、生活保護受給者も多いことから、市福祉事務所の担当者とのやり取りは多い。行政と連携して短期日程(3~7日)でお試し利用を行ったこともある。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	・日中は、必ず職員が利用者の見守りを行っており、居室はもちろん玄関に鍵をかけていない。夜間のみ安全の確保の為、施錠しています。	当事業所のモットーである「やさしい声かけ」を基本に、関係資料を内部研修で確認し合いながら、身体拘束のないケアを実践している。外に出ようとする人もおり、付き添いや見守りによる対応を心がけている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	・全スタッフが、法律そのものを詳しく学ぶ機会は、もてないのが現状です。年1度ではありますが内部研修を行い虐待は、あってはならない指導をしております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	・事業所で、地域福祉権利擁護を利用されている方が、3名おります。しかし、全スタッフが専門的な外部研修を受けていないのが現状です。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	・契約の締結・解約については、サービスを利用する前に、利用者及び、利用者家族に対して契約書及び重要事項説明書を用いて説明しております。その上で、署名・捺印を頂いております。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	・相談及び苦情受付窓口を設けている旨、重要事項説明書に記載しております。又、見やすい場所とすることで玄関に「投書箱」を設置してあります。現状は、苦情要望受付はありませんが、担当スタッフが敏速に対応する仕組みとなっております。	家族の来所・面会は震災後少なくなっているが、毎月発行している広報紙に生活の様子をスナップ写真で出来るだけ多く紹介するようにしている。事業所としては、落ち着きを取り戻しつつある家族から意見や要望を聴く機会を増やすようにしたいとしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	・毎日ほんの少しでも話す機会を作っている。	毎月の職員会議やミーティングに代表者が出席し、常に運営やサービス支援について意見交換を行っており、風通しのよい関係になっている。1号棟と2号棟との意見交換や協議も適時に行っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	・努めている		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	・外部研修を受講している。 ・内部研修を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	・グループホーム協会の定例会に参加している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	・サービスを利用する本人から意向を伺うよう、努めております。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	・サービス利用を希望される御家族からも意向を伺うように、努めております。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	・利用者の基本情報、家族からの情報をサービスケアの参考にしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	・普段利用者、職員が楽しみ事を一緒に、楽しむよう心がけております。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	・月1回のお便りを通して、共に本人を支えていく関係を築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	・利用者の希望があれば随時、対応していきたい。	利用者の中には津波で流された家の跡地を見に行く人や、仮設住宅に入居している子どもに会いに行く方もおり必要な支援をしている。事業所としても馴染みの場や人の喪失感が大きいので、周囲の環境が落ち着いてきたので、親戚、友人等との交流の再開や新たな馴染みづくりに向けた支援に努めたいとしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	・利用者同士の助け合いと支え合いが出来るような支援を日常行っている。食事の際、同じテーブルを囲み、お互いが気持ち良くいられる雰囲気作りを心がけております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	・現時点においては、契約終了後に、継続的な関わりを必要、希望する方はおりませんが、今後継続的な関わりを必要とする利用者、家族がいたら誠意を持って対応していきたい。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	・日々の介護の中で、利用者の話しに耳を傾け、希望や意向の把握に努めている。	日常の会話から今の思いや希望を聴くようにしている。思い出も含め、よく話してくれる人が多く、会話の中から本人の意向をしっかりと把握するよう努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	・契約時、本人や家族から話しを聞いている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	・生活記録、介護記録、申し送りノートに記録し、引継時、口頭で状況報告の上で申し送る。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	・介護計画は、家族・本人の希望や意見を取り入れて作成している。	ケアマネジャーと主任が計画の実施状況のチェックや評価を行い、全員出席する職員会議で話し合ったうえで、見直しが必要な場合は、家族に意見を聞きながら、計画の変更を行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	・生活記録、介護記録、申し送りノートに記録し、引継時、口頭で状況報告の上で申し送る。 (職員間の情報交換現状の把握)		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	・グループホーム内でのデイサービス、ショートステイは、実施していない。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	・支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	・基本的には、家族同行をお願いしています。但し、緊急時については、家族の希望を優先させ、職員が同行支援する事がある。	震災後もかかりつけ医を継続して受診している。家族の同行を基本としているが、事業所の職員が対応することが多くなっている。家族同行の場合には、結果の報告を得ながら情報を交換している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	・看護師がいないので、バイタルを測定し、日頃と変わった時は、すぐに病院受診しています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	・入院が必要となった時は、その利用者の経過記録を報告する事や、普段の様子(介護サマリー)を詳しく伝える様にしている。早期退院計画は、していない。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	・異常時は、かかりつけ医に連絡・受診し医師の判断をおおぐようにしています。	重度化については、医療行為が常時必要になった時点で、また終末期については、嘱託医でもあるかかりつけ医等関係者と連携しながら相談に乗ることとし、利用開始時に家族に話し、理解を得ている。	終末期の対応については、在宅医療や在宅看護体制の充実が前提ではあるが、今後、利用者の看取りを行うケースが生じることも想定されるところであり、関係機関と話し合いの機会を持つとともに、職員間で情報や方針を共有することが望まれる。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	・マニュアルがあり、職員がいつも閲覧できる場所に置いている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	・避難訓練は、年2回行っている。	年2回火災避難訓練を実施している。震災後は近隣の方も少なくなり協力者の確保が大変であるが、地元消防団から訓練実技を含め運営面で指導や協力を得て対応している。またスプリンクラー設備や発電機の配置を始め、非常用備品類の配備に留意している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	・プライバシーや誇りに配慮し、普段から言葉使いについては、気をつけている。言葉使いや対応については、職員間で声掛け合って直すように取り組んでおります。内部研修を行っている。	方言など親しみのある言葉遣いで語りかけを行いながらも、誇りや尊厳を傷つけないよう取り組んでいる。プライバシー保護に関する解説などの資料を用い、1号棟、2号棟別に内部研修を継続的にやっている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	・方言を使用し、入居者とゆっくりと会話している。 ・服装・食事等で利用者に対して見守りの中で、自由にさせて支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	・出来るだけ、多くの利用者の希望が実現できる様に、その都度、意向を伺っておりますがその希望全てに、応え切れない事もある。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	・入居者の希望に任せている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	・入居者の希望メニューをきいたり、後片付けを一緒に行っている。	食事は代表者が特に力を入れており、敷地内の菜園で野菜を作り食材として活用するほか、地元山海の松茸やアワビ等季節の食材による料理や行事食をできるだけ提供するように心掛けている。1号棟と2号棟は別メニューだが、評判のいいものは双方で取り入れるなど、情報を共有している。利用者にとって、食事は大きな楽しみになっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	・身体状況や咀嚼能力に応じた献立に、努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	・声掛け誘導で、行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	・便、尿の回数チェックを行っています。声掛けが良い方、見守りが必要な方、積極的な関わりが必要な方、それぞれに合わせた、排泄支援を実施しています。	半数の人は自力で用を足せる。車椅子使用の人も含め、介助が必要な人も全員がトイレで用を足せるよう頑張っている。声掛けは気分を害さないよう、さり気なく行いながら誘導するようにしており、改善方向にある人もいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	・便秘予防の為に、植物繊維、水分、乳製品を多く摂れる様な工夫と他に、適度な運動をしてもらう様支援しています。排泄チェック表を活用しています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	・基本的には、入居者の自由にし、希望がない時は、3日に1回にしています。入浴中は、楽しく気持ち良く過ごして頂ける様、会話を多くし発言を引き出せる様に、心掛けている。	3日に1回は必ず入浴出来るよう支援しているとともに、希望がある時はその都度対応している。1号棟は個人浴槽、2号棟は4、5人用の浴槽となっており、双方の利用者は好きな方を選び、楽しんで入浴している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	・入居時、タンスや布団は、普段から使い慣れている物が良いと伝え、持ち込んでもらっている。又、就寝時間や昼寝時間は、決まらず利用者のペースに任せている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	・医師の指示通り服薬を実行(ホーム管理)、変化に注意を払っている。服薬リストを介護日誌にセットし、職員全員が目をとおす様、指示している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	・休憩室で歌を唄う入居者、塗り絵をする入居者、それぞれ好きなものをしてもらっている。得意分野で力を発揮してもらえる様、お願いできる様な仕事を頼み、感謝の気持ちを伝えるようにしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	・天気の良い日は、希望により日常的に散歩(施設中庭)を行ったり、バスハイクに出掛けている。 (桜見物、かまい次第観音参拝等)	日常の散歩などは震災により周辺の環境が大きく変わったため控えており、事業所の中庭が中心である。産直での買い物その他、月に1~2度バスハイクを行い、日常と異なる風景を楽しんでもらうようにしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	・入居者の預かり金は、施設で管理している。入居者が希望する時は、職員同行するなど対応している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	・家族や大切な人に、手紙を出したいという入居者は、おりませんが家族に電話をかけたいという入居者には、職員がついて支援する		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	・共有の空間は、清潔第一に考えています。その上に、快適に過ごして頂ける様、花を飾ったり、季節ごとの飾りつけを行いその雰囲気を楽しんでいる。	食堂が1階、居間(談話室)、居室は2階にあり、エレベーターで昇降出来る。居間には畳ゼミがあったが、津波で壊され、全フロアを床張りにしている。大きなソファが置かれ、利用者は定位置でくつろいでいる。共同作品や写真が飾られ、上部の明かり取りから陽光も差し込み、暖かい雰囲気を醸し出している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	・談話室2階の廊下に椅子を用意し、思い思い過ごす場所は、確保できています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	・入居時に居室は、自分の家と同じに考え、利用者に、今まで使用していた物を出来る限り使用する様進め、利用者の好みに任せている。	ベットはレンタルで思い思いの位置にセットし、小ダンスや細々した日用品類で個性を出している。各部屋とも採光の取り入れに配慮され、明るく清潔感のある居室になっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	・廊下、階段、トイレなどすべて歩行できる場所は、手すりを設置し、浴槽には、入居者に合わせて使用できる様(浴槽内・外)に、椅子を設置しています。又、廊下には、一休みできる場所を設けるなどの工夫をしている。		